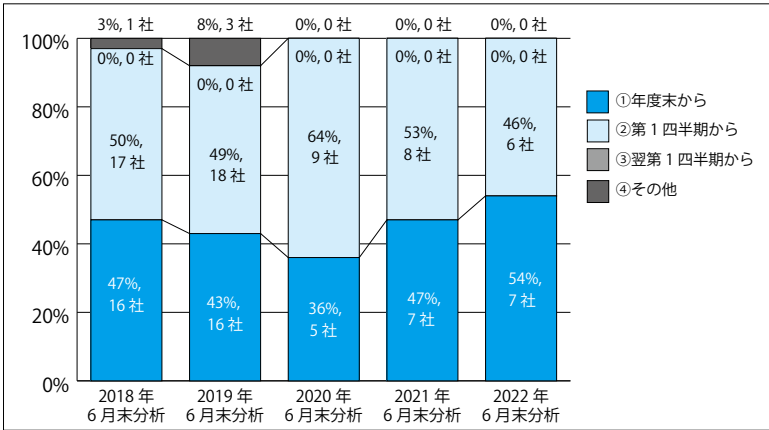


(図表5) 開示パターン



## IFRS任意適用企業の開示パターン

IFRSの任意適用を決定する

業種におけるリーディングカンパニーがIFRSを任意適用すると、同業他社も追随する傾向にあることから、IFRS任意適用が進んでいない業種については、同業のリーディングカンパニーの動向に留意する必要があると考える。

企業は最初のIFRS開示をいつ、どのタイミングで行うのだろうか。2009年12月に「連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」が公布・施行された際に金融庁から公表された「別紙20」提出書類のイメージでは、IFRS初度適用時の提出書類の例示を、年度末から開示(パターン①)、第1四半期から開示(パターン②)、翌第1四半期にI

FRSによる前年度の連結財務諸表の開示(パターン③)を行う、の3パターンに分けて示している。これら以外に、企業のウェブサイトやアナールレポートの付録などIR情報としてIFRS初度適用時の提出書類を作成して開示(パターン④)している企業がある。本章では前回分析に引き続き、今回新たにIFRSを任意適用した20社のうち、「上場申請のための有価証

券報告書(Iの部)」で最初のIFRS開示書類を提出した7社を除く13社の開示パターンについて分析を行った(図表5)。当期を含む直近3期間は、すべての企業がパターン①ないしパターン②のいずれかを選択している。またその割合は、年度によって違いはあるが、おおむね半々程度となっており、今回もその趨勢に変わりはない。

## 第2章

# 見積りの不確実性、リースの賃料減免 新型コロナウイルス感染症に 関する開示状況

### 【この章のエッセンス】

●IAS1号「財務諸表の表示」の見積りの不確実性の発生要因に関する開示について、新型コロナウイルス感染症に関連する開示を行っている企業は73%であった。

●IFRS16号「リース」は、リース料の減額が2022年6月30日以

前に当初の期限が到来するリース料にのみ影響を与える場合にのみ対象とすることに修正された。

●2022年3月期の決算で新型コロナウイルス感染症に関連した賃料減免の注記を開示している企業は13%であった。

新型コロナウイルス感染症は、

2022年になっても企業の財務状況に少なからぬ影響を与えていると思われるが、IFRSを適用している企業では関連してどのように開示されているかみていくことにする。ここでは、見積りの不確実性の発生要因に関する開示およびリースの賃料減免に関する開示の事例について紹介する。